

令和8年3月31日

## 建設工事の発注区分の変更について

大館市契約検査課

令和8年度より建設工事の発注区分の一部を次のとおり改正したのでお知らせします。

### 1 改正内容

○一般土木、電気、給排水暖冷房衛生設備、舗装工事の発注区分の額の変更

改正後							改正前						
工事種別	一般土木工事	建築一式工事	電気工事 給排水 暖冷房 衛生設備 工事	舗装工事	解体工事	左記以外の工事	工事種別	一般土木工事	建築一式工事	電気工事 給排水 暖冷房 衛生設備 工事	舗装工事	解体工事	左記以外の工事
等級	予定価格						等級	予定価格					
A	3,000万円以上	4,000万円以上	1,000万円以上	600万円以上	別表第2のとおり	金額区分なし	A	2,500万円以上	4,000万円以上	500万円以上	500万円以上	別表第2のとおり	金額区分なし
B	600万円以上 3,000万円未満	4,000万円未満	1,000万円未満	600万円未満			B	500万円以上 2,500万円未満	4,000万円未満	500万円未満	500万円未満		
C	600万円未満						C	500万円未満					

※金額は税込の予定価格です。

### 2 適用時期

令和8年4月1日から施行し、同日以降に入札公告を行う建設工事から適用します。

### 3 関係要綱

大館市発注に係る業者の選定基準等に関する要綱